

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	平成28年度第1回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	平成28年6月25日（土） 午前10時から
3 開催場所	市民交流センター（キックス）3階 特別会議室
4 会議の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 図書館協議会委員任命辞令の交付3. 教育長挨拶4. 委員及び事務局の紹介5. 「図書館運営のあり方」の検証について6. 図書館組織の課題と平成28年度の組織重点目標について7. 平成28年度図書館事業評価について8. その他図書館活動について9. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めてもらうため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話 0721-52-6933
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

平成28年度第1回図書館協議会会議録

【日時】 平成28年6月25日（土）午前10時00分～11時45分

【場所】 キックス3階 特別会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 教育長挨拶
4. 委員及び事務局の紹介
5. 「図書館運営のあり方」の検証について
6. 図書館組織の課題と平成28年度の組織重点目標について
7. 平成28年度図書館事業評価について
8. その他図書館活動について
 - ①図書館利用に障がいのある方へのサービス、電子書籍の検討について
 - ②読書通帳（読書日記）の検討について

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、今木秀和副会長、小山克年委員、中野克也委員、中平久美子委員、三根ゆみ委員、浅尾千草委員、奥野和子委員

（事務局）森下館長、有村館長補佐（司会）、花井主査（説明）、楠本主査（記録）

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- ・河内長野市図書館協議会委員名簿
- ・「図書館運営のあり方」の検証について
- ・図書館組織の課題と平成28年度の組織重点目標
- ・河内長野市第5次総合計画
- ・平成28年度河内長野市教育推進プラン
- ・河内長野市第3次子ども読書活動推進計画
- ・「河内長野市立図書館の事業の実施に関する基本的な運営の方針」に基づく平成28年度図書館事業計画
- ・平成27年度図書館事業評価結果について
- ・図書館事業評価に係るお知らせ便
- ・図書館利用に障がいのある方へのサービス
- ・電子書籍の検討について
- ・読書通帳（読書日記）の検討について

1. 開会
2. 任命辞令の交付
(教育長から新任委員へ任命辞令を交付)
3. 教育長挨拶
(教育長より挨拶)
4. 委員及び事務局の紹介

事務局から、出席委員が 8 名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第 3 条第 2 項の規定により本会議が成立したとの報告。

(委員、事務局の紹介)
(議事進行は議長である会長にお願いする)
5. 「図書館運営のあり方」の検証について
(会長)

事務局からお願いします。

(事務局から説明)

(会長)
ご意見等ございませんか。ご近所の人からこんなことを聞いたよ、ということでもよいのでどうぞ。

(委員)
寄贈について、どんな本なら受け取っていただけるのですか。

(事務局)
先ほどの資料については、郷土歴史資料の話でして、一般的な話ではご家庭で不用になった本を提供していただくことがあります。本には皆さんそれぞれ思い入れがあるのですが、必ず図書館に入れてくださいということだと、例えば廃棄の時にまた寄贈者にお伺いをたてるなどしなければならなくなります。今は、取扱いは図書館一任で、必要な本は図書館に所蔵、もし不要の場合は毎年 2 月に行う図書リサイクルフェアに出す、それでも無理なら古紙として利用

という形での受け取りを行っています。

(委員)

その方は、公民館で聞いたら、受け取ってもらえるかの返事がいつまで待つてもなかつたという事でした。

(事務局)

例えばご高齢の方などには、都合を合わせて図書館からご自宅まで取りに伺うこともありますので、ぜひご連絡ください。

(教育長)

ちなみに図書館以外でも銅像などいろいろな寄贈があります。ラブリーホールでもたくさん寄贈があり、倉庫はいっぱいになっています。年に1回展示会を開き皆さんに見ていただいています。あたたかい気持ちは嬉しいが、断りにくいところもあり行政は困っているところもあります。ルールを作らなければならないところだと考えます。

(会長)

かつて阪神大震災の時の寄贈では、図書館が既に持っている本やすごく古い本もありました。本を捨てるのは良心の捨てどころが見つからないという事かと思います。図書館に所蔵する本にはお金をかけなければなりません。お金をかけてでも図書館に並べるかというバランスがあります。例えば書名などを書いたリストを作って、図書館がいるものを譲る、という形もできます。図書館にまずどうかと聞くのもよいかと思います。

(教育長)

参考にひとつ、図書館への指定管理導入については教育委員会では導入しないことで完結しました。今後市がどうするかはわかりませんが、指定管理に関しては今いろいろな問題が出ていて、総務省からコストダウンのためではなく市民のサービス向上のための制度だという文書が出ました。うちの市でも安けりやいいという感覚でありましたが、今後図書館協議会の答申が生きてくると思います。

(会長)

では次にうつります。

6. 図書館組織の課題と平成28年度の組織重点目標について
(事務局から説明)

(会長)

ご意見はありますか。疑問も含めてどうぞ。

(委員)

郷土資料の活用では、講座などで資料を展示したりするのですか。

(事務局)

講座で題材にした郷土資料を図書館の中で展示したりします。

(委員)

郷土資料は、興味はあるけど敷居が高いという感覚です。市民の皆さんに敷居を低く、興味を持つきっかけになるような資料の使い方というのにはありますか。

例えば中高生、20代30代など関心のない世代に扉を開くような取組があればいいのではないかというのが私の気持ちです。

(事務局)

おっしゃる通り、ハードルが高いと思います。小学校では3年生から郷土史の取組が始まります。図書館には学芸員がいて、学校に派遣して寺が池などの成立ちを説明するなどしています。古文書を読めるようになる講座はなかなか難しいので、入門編や初歩の初歩を開催していて、おおむね定員いっぱいに来ていただいている。

(委員)

参加される方の年齢はいかがですか。

(事務局)

年齢層は高いです。

(会長)

やはりご年配の方が多いですね。

(委員)

せっかくふるさと学があるのに、その後が続いていないと思います。せっかく地元に重要文化財があるので、子どもたちを含め若い世代に地元の良さを見つめ、興味を向けて貰いたいと思います。講座参加年齢を下げるような工夫が必要ではないでしょうか。何年か前にはやった、歴女のようなブームをこちらから積極的に作らなければいけないのではないか。

(教育長)

たしかに、今大人の世代より平成23年以降のふるさと学を学んだ大学生くらいまでの子の方が河内長野を知っています。18時間きっちり教えたふるさと学の成果だと考えます。しかし学校の授業では、知的好奇心がまだ深まっていないのではないか。

(委員)

私の子どもは大学院生、大学生ですが、小学校4年生で『わたしたちのまち河内長野』で郷土についての勉強を始めました。その教科書は大人が見ても面白いです。大学生になって息子が街道についてのレポートを書くときに、まずその教科書を見ていました。目に見えないかもしれないけど、その教育はちゃんと根付いて活用されていると思います。古文書に興味を持ってくれたらさらに良いですが、小さい頃からの教育が根付いているのは確かだと思います。

(委員)

いきなり古文書にいくわけではなく、せっかく河内長野に生まれ育った子の地元愛を育てるために、郷土資料をもっとわかりやすく広く公開していただいたら、小中で興味を持った子がさらに深めていけるのではないか。

(会長)

「郷土資料」というと古い資料となってしまいますが、いま市がやっていること、今の時代も含め地域資料というところの認識がいります。今の事も結びついた学びにしていく必要があります。また、学校の指導をどう図書館が受け取るかということもあります。

古文書講座の開催は、若い人向けに行うなら夜間にするなど工夫したら、ひょっとしたらかわるのではないか。

(事務局)

有難うございます。図書館では郷土史に興味を持っていただいた方にいろいろ

ろなアプローチができるように活動しています。「奥河内読書 MAP」もその一つで、観光地での読書などを勧めています。子ども対象の「めざせ！図書館マスター」では図書館の使い方の勉強もしています。そういったことも合わせて学校で習ったことを活かして深めていくようにしております、これが郷土資料の活用にも繋いでいくのではと考えています。ご提案頂いた分についても検討したいと考えます。

(委員)

いろいろ紹介していただきて、興味が出ました。図書館でのさまざまな取り組みがわかつて良かったと思います。

(会長)

ぜひ古文書講座にもご参加ください。他にご意見ありますか？

(委員)

学齢期子ども読書活動推進連絡会議の開催、どういった方をお呼びしてどのような内容が話合われる予定ですか。

(事務局)

会議は、図書館司書、学校図書担当教諭、学校司書代表、教育指導課図書担当、資料購入やシステム導入などの担当がいる教育総務課が集まり、子どもたちの読書の状況や図書館をどのように使うかなどの情報交換を行います。年3回、学期ごとに開催しています。

(会長)

ほかにご質問ありますか。

なければ、次の議題に移ります。

7. 平成28年度図書館事業評価について

(事務局から説明)

(会長)

質問等有りますか。1年間これでいくことになりますが、うまく意思が反映されていない等も含めご意見をどうぞ。

ご意見が無いようですので、次に参ります。

8. その他図書館活動について

①図書館利用に障がいのある方へのサービス、電子書籍の検討について
(事務局より説明)

(会長)

ふたつ案件ありますて、普段なじみのないことすれども、ご意見ありますか。

(委員)

点字図書と録音図書の所蔵冊数はどのくらいですか。

(事務局)

26年度統計で、点字図書 439 冊、録音図書 2523 点 968 タイトルとなっています。

(会長)

申し添えると、障がい者対象であれば点字図書館等から貸出ができ、総合目録サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）から申し込めば相互貸借も送料無料なので、それがバックに控えているので所蔵冊数の多寡は問題ないかと思います。

(委員)

はい、それを受け、利用はどのくらいあるのか、サピエのシステムなど使っているのかというところが聞きたいのです。

(事務局)

当館でもサピエを利用しています。サピエは他の公共図書館で作製所蔵されている点字図書、録音図書を検索できます。サピエとともにリクエストを出して取り寄せたり、データをダウンロードし、うちの点字プリンターで印刷し製本したものを提供したりしています。点字図書は、点字を読める方が少ないこともあり、利用は少ないです。録音図書の利用は非常に多いです。サピエで頻繁な取り寄せをしていますし、来館困難な方には郵送貸出しています。最近はカセットテープではなくデイジーフォントという CD-ROM に焼き付けて作った録音図書もあり、それも頻繁に利用されています。

(委員)

障害者差別解消法施行後は、学習障がいも含まれますが、その取り組みや対応がこの中にはみられませんでした。そのあたりはいかがですか。

(事務局)

学習障がいの方が楽しめる資料として、マルチメディアディジタル図書を所蔵しています。音声だけではなく、パソコンと専用ソフトを利用してテキストデータを見ることができ、読み上げている文字がハイライトで変わっていくといった機能が付いたわかりやすく作られた書籍です。LLブックも学習障がいを対象にしていますが、読書障がいの方にも読みやすい本として所蔵しています。LLブックは通常の本と同じ書架に並べていますので、職員がご案内します。

(会長)

さわる絵本、布の絵本も学習障がいに効果があるとされていて、いろいろ作成して準備しているようですが、宣伝をどこにするかが課題です。プライバシーの問題もかかわり、どこにどう宣伝すればよいか難しく、利用に結び付きにくいところですね。

他ないですか。では次をお願いします。

②読書通帳（読書日記）の検討について

(事務局から説明)

(会長)

門真市で導入されているシール（貸出資料名などを印字したシール）のコストはどのくらいですか。

(事務局)

一本5メートル巻き、3000円とのことでした。図書館電算システムに付随した機能をそのまま使ったとのことです。

(委員)

少し話は戻りますが、電子書籍にしても、ないよりあった方がましとは思いますが、今後も技術開発がすすみどんどん変更していくと思うので、急に入れた方が進んだ図書館という考え方ではなく、もっと慎重に進めてほしいと思います。読書通帳も、経費のかかるやり方もありますが、段階を追って事業を進めた方がよいと思います。手作りのものから始めて、なおかつ効果があれば

資金を投入して考えていいけばよいと思います。手作りの方が温かみもあって良いですし、性急に進める必要はないのでしょうか。

(会長)

個人的には図書館で用意せず自分のノートを用意して書いた方がよいのではと思いました。メリットがあるのは、図書名や著者名、出版社名を皆さんに書かせることろです。図書館でいろいろ調べるためには図書名のほかに著者名や出版社名も大事なのだと自然と身に着くかなと思います。でももったいないかなとも思います。

(事務局)

年間の図書購入費が 2000 万ちょっとです。読書通帳関係の導入費用が図書館で見積もりをとって 630 万、当然どこかの費用を削ってという話になります。これが公民館図書室も含めると 3000 万円です。電子書籍についても調べたところ 5 年間で 770 万程度の費用がかかります。電子書籍の中身を見ると、タイトル数は 3000 タイトル所蔵とあるものの、例えば暮らしに役立つ新聞の記事的なものを本のようにまとめただけの資料がありました。そのほかオプションとして 200 点くらいの本を購入しなければなりませんが、それが平均単価 5000 円前後の資料を購入して、154 万円とのことでした。今の財政状況の中で導入してもあまり効果がないと考えています。時期尚早ではないかと考えています。

(会長)

電子書籍は利用者が限られます。パソコンなどを持っていないと利用できませんので、端末を図書館が貸すのかという問題も出てきます。そして機器の操作ができない人は利用から切り捨てられます。多くの人に、誰でも利用できるのが図書館の基本かと思います。

(教育長)

小学校の読書ノートについて、子どもらが読書ノートを持ってから、読む子は 500 冊程度まで読んでいて、HP に名前を乗せてもらうことが励みになっていくようです。

(会長)

図書館の読書の秘密を逆にいくようなことで、どうしてそこまでするのかと思いますが。

(教育長)

子どもたちは頑張っているので、ある意味効果があるようです。

(会長)

ほかに全体を通してご意見などありますか。

他になければ、以上で質疑終わります。

(事務局)

長時間ありがとうございました。

本日頂いたご意見は、また図書館運営の方に役立てたいと思います。今日のお話を聞いていまして、私自身館長として拝命していますが、河内長野市に図書館は1館しかありませんし、その館長は1人しかない、その責任をより感じ頑張っていきたいと思います。

今後の予定についてですが、これまで年2回が基本でしたが、3回くらいは開催したいと考えています。次は10月くらいに市議会の状況の報告も含めた開催とし、最終2月くらいに事業評価をいただきたいと考えていますので、また調整させていただきます。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。

(会長)

以上をもちまして第1回図書館協議会を閉会します。